

研究指導 石光 真 教授

欧州通貨統合について

齋藤 由里子

1.研究目的

欧州連合[EU]は、現在まで50年以上にも及び経済統合を進め、その最終形とも言える通貨統合を実現させた。自国の通貨を放棄し、共通通貨ユーロを導入した背景やユーロ経済の現状を調査し、今後のユーロの展望を考察したい。

2.EU について

EU はヨーロッパ各国が経済、政治、軍事などの幅広い協力を目指す政治・経済統合体である。本部はベルギーのブリュッセル、加盟国は27カ国(2008年2月現在)である。

加盟の条件(コペンハーゲン基準)は以下のとおりである。¹

ヨーロッパの国であること。

法治国家、民主主義、基本権および人権の保障、少数派の保護を保障する安定した制度を有すること。

市場経済が機能していることと、EU内の競争力と市場力に耐えうること

EUの政治目標と経済通貨同盟の目標に従い、またEU法の総体系を受け入れうること

3.通貨統合の歩み

(1)なぜ通貨統合が必要か²

単一通貨を創出すれば一国のみではなくEU域内全体で経済の安定が図れる。

EUの経済統合の指針の一つである単一市場の形成は、EU各国の経済障壁の完全撤廃を意味する。そのため、通貨による為替手数料のコストを削減し、域内貿易の活性化が可能になる単一通貨が必要になる。

(2)通貨統合の原点³

1957年:ローマ条約が調印される。これが欧州市場統合の起源である。

1970年:ウェルナー・レポートが発表される。単一通貨導入の意志決定を初めて行った。

1971年6月:レポートに基づき、為替変動幅を縮小するためのメカニズムを実施する予定だった。だが直前の5月にドル売り・マルク買いの大規模投機により、フランクフルト市場が閉鎖し変動幅縮小を中止せざるを得なくなった。

(3)新たな通貨体制⁴

1971年8月:ニクソン声明により、ブレトン・ウッズ体制が崩壊した。

12月:スミソニアン体制が成立した。ECでも新たな通貨秩序が求められた。

¹ <http://eu-info.jp/law/en2.html>

² http://www.cuc.ac.jp/~t2okaza/pca/ronbun3_pdf/ronbun3_7.pdf

³ 坂田(2005) p31~39

⁴ 同上 p39~43

1972年：「スネーク制度」が開始された。

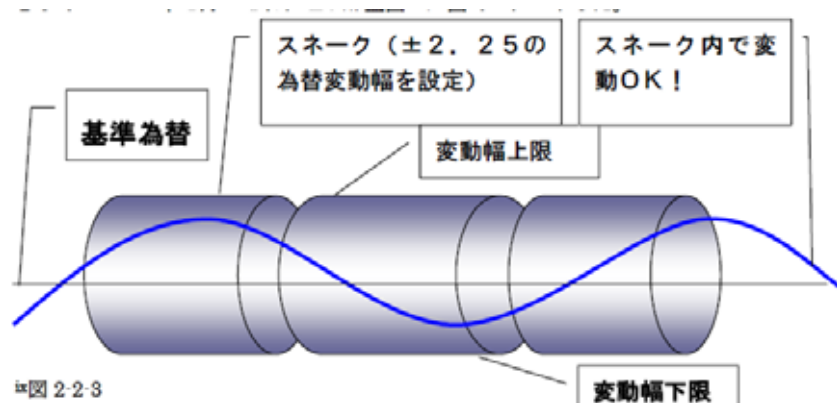


図 2-2-3

出所：http://www.cuc.ac.jp/~t2okaza/pca/ronbun3.pdf/ronbun3_7.pdf

だがスネーク制度は立ち上がりからうまく機能しなかった。その原因は以下の通りである。

- 1973年3月にスミソニアン体制の崩壊(わずか1年3ヶ月で崩壊)。
- 第一次オイルショックの勃発。
- 当時のスネーク制度がスミソニアン体制の下の不安定なドルにリンクしていたこと。

その後、主要先進国の多くが変動為替相場制に移行したのちの1973年3月からは、域内の変動幅を維持しつつ対ドルでは変動するという「共同変動相場制」を実施し、1978年まで続いた。

以上から考えられる点として、ウェルナー・レポートの通貨制度やスネーク制度はドルを基準として失敗したため、EC各国はドルにリンクしない経済・通貨統合の必要性を認識した。

(4)ドルからの脱却、そして通貨統合実現へ⁵

1979年：欧州通貨制度[EMS]が発足。EMSとは、EC(イギリスを除く)が、一定の変動幅を持たせて固定相場とし、通貨安定を図る目的とする、共通通貨の準備のための制度である。

1986年：単一欧州議定書が調印される。これにより市場統合の完成を1992年末とし、欧州通貨単位[ECU](ユーロの前身)の創出が決定された。

1993年：マーストリヒト条約の発効により、ECを発展させたEUが発足。

1999年：単一通貨ユーロ導入(ただし銀行口座振替による帳簿貨幣)。

2002年：ユーロの本格的な市場流通が開始。

4.ユーロについて⁶

EUは10年以上の準備期間を経て、2002年に自国通貨を永久に放棄し、単一通貨ユーロを採用した。2008年2月現在、EUにおいてユーロに参加している国は15カ国である。主なユーロ不参加国はイギリス、スウェーデン、デンマーク等である。

⁵ 坂田(2005) p43~53

⁶ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/>

(1)ユーロ導入の規定⁷

ユーロ導入・維持のため、各国は以下の経済収斂条件をクリアしなければならない。

- インフレの抑制。
- 金利の低下。
- 財政赤字の削減 (GDP 比 3%以下)。
- 政府債務残高の削減 (GDP 比 60%以下)。
- ユーロに対する自国通貨の為替レート安定化。

これらの条件を満たせない場合、ユーロに加盟し続けることは出来なくなる。あるいは最高で GDP 比 0.5%の金額が没収される。

5.ユーロの財政政策

(1)安定・成長協定の見直し⁸

01年のITバブル崩壊後の景気低迷などにより、EU各国とも経済が伸び悩んだ。そのため景気下支えの減税により財政赤字が拡大し、04年には5カ国が協定違反となった。特にユーロ圏1,2の経済大国である独仏においては、04年までフランスは3年連続の違反となり、ドイツにいたっては05年まで4年連続の違反となった。そこで欧州委員会は各国の経済情勢や事情を考慮した、安定・成長協定の見直しを決定した。

● 以前の協定のポイント

2つの基準(単年度の財政赤字はGDPの3.0%以下、また、政府債務残高はGDPの60%以下に抑えること)を超えれば違反。

是正勧告を受けてから1年ほどで過剰赤字の修正を完了させなければならない。

財政赤字のGDP比が3%を超えそうな国には欧州委員会が理事会の承認を得た上で警告する。

罰則厳格化することにより協定遵守を徹底させる。

● EU加盟国蔵相会議(EU理事会)の決定(2005年3月20日)のポイント

従来の2つの基準は、以前と変わらず維持される。

国内の景気がよいときは、加盟国は財政赤字の削減に努めなければならない。

加盟国の財政状況の監視に際し、欧州委員会は、年金制度改革や欧州統合に必要な歳出を考慮することができる。

財政赤字の改善期間は延長することができる(単年度の財政赤字がGDPの3.0%を超えたときから、3年後に、再び3.0%以下に戻せばよいとすることができる)。

独仏の過剰赤字を追認したともいえる欧州委員会の決定の背景には、ユーロ導入予備軍である東欧諸国の配慮もある。なぜならこれらの国の多くが3%基準に違反しており、以前の協定のままではユーロの早期導入が難しくなるためである。この見直しを歓迎する国もあれば、協定弱体化を懸念する声もあり、賛否両論である。

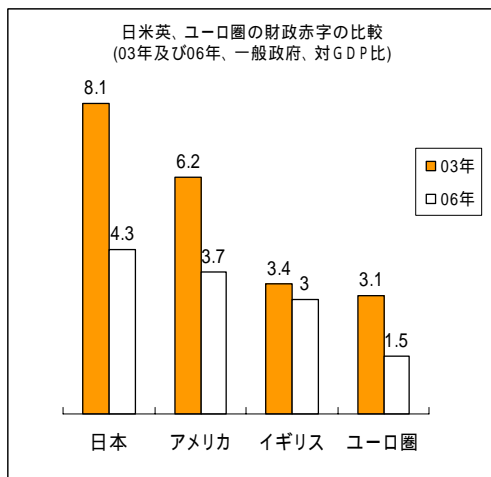
⁷ <http://www.ohmae.biz/koblog/viewpoint/969.php>
⁸ <http://www.yomiuri.co.jp/atmoney/special/47/naruhodo181.htm>
<http://eu-info.jp/law/euro21.html>

(2) 3%基準の達成⁹

だが、昨年(07年)欧州連合のユーロ圏 13 カ国(現在 15 カ国)でポルトガルを除いたすべての国が安定・成長協定違反を解消する見込みとなった。これは 02 年の流通開始以降初めてのことで、理由として景気回復で財政収支の改善が急速に進んだことが挙げられる。

ここで日米英・ユーロ圏の財政赤字を比較したい(図1)。3 年間でユーロ圏の財政赤字が半分以下になっている。次にユーロ圏各国の財政赤字を比較したい(図 2)。この 15 年で赤字の割合を大きく減らしている。このように、以前まで大きな赤字を抱えていた国々も、ユーロ導入により、財政が健全化してきた。また、ユーロ圏全体の赤字は 08 年には 0.8%まで低下するとみられる。

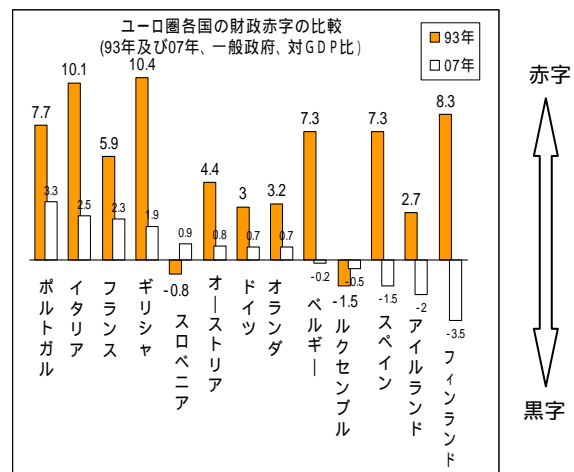
図 1



資料: ユーロスタット、財務省

03 年はユーロ圏の財政赤字が対 GDP 比で最も多かったとき

図 2



資料: OECD

5.ユーロの金融政策¹⁰

単一通貨ユーロが誕生して以降、ユーロ圏の金融政策は、欧州中央銀行 (ECB) 及び各国中央銀行からなる欧州中央銀行制度 (ESCB) を通じて単一の金融政策として行われる。各国中央銀行は、定められた金融政策方針に従って、各国内で金融政策を実施することを任務としている。

(1) 欧州中央銀行制度 (ESCB)

ESCB は、欧州中央銀行 (ECB) 及び EU 加盟国中央銀行から構成され、ECB の意思決定機関である政策理事会及び役員会により運営される。ESCB の第一義的な政策目的は物価安定の維持である。ただし、物価安定の目的に反しない限りにおいて、欧州共同体の全般的な経済政策 (経済成長や雇用の増大等) を支持する。

基本的任務

- 金融政策の決定と実施
- 加盟国の公的外貨準備の保有と運用
- 外国為替操作の実施
- 決済制度の円滑な運営の促進

⁹ <http://www.ohmae.biz/koblog/viewpoint/969.php>
<http://www.nikkei.co.jp/kaigai/eu/20071119D2M1300N19.html>

¹⁰ http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/ecb_gaiyou.html

ユーロ非参加国中央銀行は、特別の地位を有する ESCB のメンバーであり、ユーロ非参加国独自の金融政策の実施が許容されているとともに、ユーロ圏の単一金融政策の決定及び実施には加わらない。また、ユーロ非参加国中央銀行を除いた ECB 及びユーロ圏中央銀行を合わせて、ユーロシステムと呼ばれており、ユーロ圏の単一金融政策を決定し、実施する。

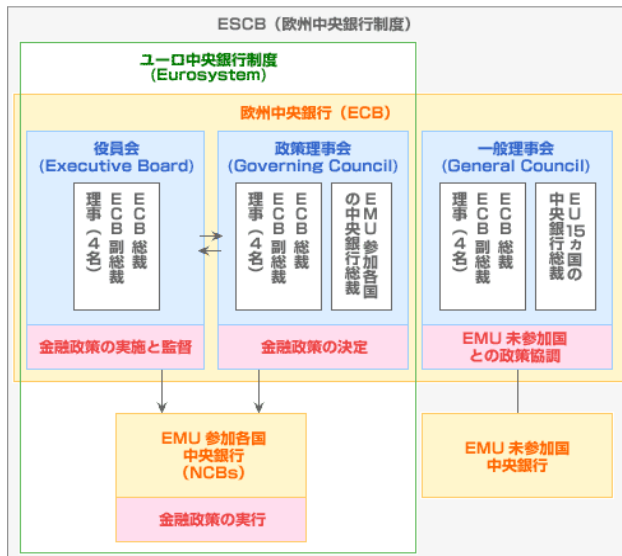


図: ESCB の概念図 (出所: <http://kccn.konan-u.ac.jp/keizai/europe/11/03.html>)

役員会

総裁、副総裁、理事(4名)から構成される(合計6名)。政策理事会の決定・指示に沿って金融政策を実施し、ユーロ圏の中央銀行に対し必要な指示を与える。

政策理事会

役員会6名とユーロ圏の中央銀行総裁13名から構成される(合計19名)。金融政策を決定する権限を有する ECB の最高意思決定機関。

一般理事会

ECB 総裁及び副総裁、ユーロ圏・非ユーロ圏の各国中央銀行総裁(25名)から構成される(合計27名)。ユーロ圏と非ユーロ圏の中央銀行との協力の場合である。

(2) 金融政策の運営方針

物価の安定が経済成長や雇用の増大に質する考えのもと、金融政策の第一義的な目的は、物価の安定を維持することである。ただし、欧州中央銀行(ECB)は物価安定の目的に反しない限りにおいて、欧州共同体の全般的な経済政策(経済成長や雇用の増大等)を支持することになっている。また、物価の安定とは、「2%未満であるがその近辺」と定義されている。

(3) 金融政策の実施

金融政策は、ECB 内に設置された政策理事会の策定した指針のもとに、役員会が具体的な指示を作成して各国の中央銀行に送るという流れで実施される。各国中央銀行は、この指示に基づいて、金融政策の中心となる公開市場操作等を実施する。

6.今後の展望

ユーロの導入、維持のため経済収斂という厳しい条件をなんとか守ろうとするユーロ圏の努力が実り、実績として目に見えてきた。ユーロ圏に比べ、日本の財政赤字削減ペースは遅く、円安・ユーロ高がしばらく続く可能性がある。財政規律が弱く外からのルールがない日米が、お互いでルールを作りそれを堅実に守ってきたユーロ圏に学ぶべきものはある。

また、スネーク制度、EMSにより為替を平均化し、EU各国が水平的に経済成長をしたことでユーロが誕生した背景には、ドル依存からの自立が根底にあった。しかし現在ではユーロは基軸通貨としてドルと肩を並べつつある。今後はEU、そしてユーロに加わる国は間違いなく増大していくだろうが、通貨統合は中間地点に過ぎず、より一層の政治的な統合が進められる。今後も挑戦し続ける姿勢が崩れなければ、EUは経済・政治統合体として成功するだろう。

[参考文献・資料]

ハンス・ティートマイヤー「ユーロへの挑戦」京都大学学術出版会 2007年

坂田豊光「欧州通貨統合のゆくえ ユーロは生き残れるか」中公新書 2005年

滝田洋一「通貨を読む<第2版>ドル・円・ユーロ・元のゆくえ」日本経済新聞出版社 2007年

田中素香・長部重康・久保広正・岩田健治「現代ヨーロッパ経済」有斐閣 2002年

EU 経済(通貨)統合への過程 <http://hunter.main.jp/IPE/EU.shtml>

EU の拡大 - 新規加盟の条件 <http://eu-info.jp/law/en2.html>

HP of Satoshi Irinafuku - 安定・成長協定 <http://eu-info.jp/law/euro21.html>

アジアに共通通貨は誕生するか? http://www.cuc.ac.jp/~t2okaza/pca/ronbun3_pdf/ronbun3_7.pdf

欧州連合-駐日欧州委員会代表会 <http://jpn.cec.eu.int/>

大前研一「ニュースの視点」blog(2007年12月7日) <http://www.ohmae.biz/koblog/viewpoint/969.php>

外務省:EUの金融政策 http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/ecb_gaiyou.html

外務省:欧州連合(European Union) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/>

財政赤字3%超なら“罰金” ユーロ参加国に義務付け(2004年10月26日 読売新聞)

<http://www.yomiuri.co.jp/atmoney/special/47/naruhodo181.htm>

財政赤字の「3%基準」、ユーロ圏全13カ国が達成へ(2007年11月22日 日経ネット)

<http://www.nikkei.co.jp/kaigai/eu/20071119D2M1300N19.html>